

2008年12月18日  
株式会社日立製作所  
株式会社日立リビングサプライ  
日立アプライアンス株式会社

## 特定家庭用機器の再商品化等料金(リサイクル料金)追加のお知らせ

日立グループは、特定家庭用機器再商品化法(以下、家電リサイクル法)に基づく特定家庭用機器廃棄物の再商品化等に必要な行為に関する料金(以下、リサイクル料金)について、2009年4月1日より「液晶式及びプラズマ式テレビジョン受信機」と「衣類乾燥機」を追加し、以下の通り設定しました。

### 新規追加品目のリサイクル料金

製造業者	品目		料金 (1台あたり、税込)
株式会社日立製作所 株式会社日立リビングサプライ	液晶式及びプラズマ式 テレビジョン受信機	画面サイズが 15V型以下のもの	1,785円
		画面サイズが 16V型以上のもの	2,835円
日立アプライアンス株式会社	衣類乾燥機		2,520円

\*液晶式テレビジョン受信機では、電源として一次電池又は蓄電池を使用しないものに限り、また、建築物に組み込むことができるように設計したものを除きます。

\*2009年4月1日以降、指定引取場所で引取られた廃棄物が対象です。

\*上記料金の他に、小売業者・市町村の収集運搬料金が必要となります。

2008年12月5日に家電リサイクル法施行令の一部改正が公布され、2009年4月1日より「液晶式及びプラズマ式テレビジョン受信機」と「衣類乾燥機」が特定家庭用機器に追加されました。これを受け当社は、「液晶式及びプラズマ式テレビジョン受信機」については「ブラウン管式テレビ」と同様の画面サイズでの区分を設け、同額としました。また、「衣類乾燥機」は「電気洗濯機」と同額としました。

なお、2009年4月1日より「液晶式及びプラズマ式テレビジョン受信機」の再商品化等の行為を株式会社日立製作所が実施するに際して、これまで株式会社日立情映テックが実施していた「ブラウン管式テレビジョン受信機」の再商品化等の行為を株式会社日立製作所が承継します。

以上

---

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

---